



# 佐賀県公報

平成18年  
5月8日  
(月曜日)  
第12750号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

### 告示

○平成十八年度木材業者及び製材業者の登録 (三二八・林業課) 一

◎佐賀県屋外広告物条例に基づく広告物禁止区域等の指定の一部改

正 (三二九・まちづくり推進課) 一〇

### 公告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民協働課) 二

○ " " " (商工課) 二

○大規模小売店舗の変更に関する公示 (商工課) 二

○ " " " ( ) 三

○ " " " ( ) 三

○ " " " ( ) 三

○都市計画法及び佐賀県都市計画公聴会規則に基づく公聴会の開催 (まちづくり推進課) 二四

○建築基準法に基づく道路の位置の指定の廃止 (建築住宅課) 二五

○土地改良区役員の退任届 (農地整備課) 二五

○土地改良区役員の就任届 ( ) 二五

○県営平田地区土地改良事業の工事完了 ( ) 二五

○ " " " ( ) 二五

### 人事委員会事項

○平成十八年度佐賀県職員採用試験の実施 (公告) 二六

○平成十八年度警察官A採用試験の実施 ( ) 二九

### 監査委員事項

○佐賀県情報公開条例第六条第二号ホに規定する実施機関が定めるもの

(告示・三) 三

### 雑報

○第十四回理容師及び美容師国家試験の実施

(財団法人理容師美容師試験研修センター) 三

### ○告示

◎佐賀県告示第三百二十八号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例(昭和二十七年佐賀県条例第五十二号)第五條第一項の規定により、平成十八年度木材業者及び製材業者を次のとおり登録した。

平成十八年五月八日

佐賀県知事 古川 康

木材業者				
登録番号	登録年月日	住所	名称	役職及び氏名
佐木佐第1号	平成18年4月1日	佐賀市北川副町大字光法1675番地8	山栄林業株式会社	代表取締役 北村 榮
" 2 "	"	" 高木町7番15号	龍野材木店	代表 龍野 圭介
" 3 "	"	" 大和町大字尼寺3589番地	有限会社春日木工製材所	代表取締役 岩崎 洋
" 4 "	"	" 本庄町大字本庄530番地1	株式会社山口新建木材センター	代表取締役社長 山口 誠二
" 5 "	"	" 多布施四丁目5番6号	振興産業株式会社	代表取締役 三好 宏之
" 6 "	"	" 嘉瀬町大字扇町2309番地1	服巻材木店	代表者 服巻 正人
" 7 "	"	佐賀郡東与賀町大字田中564番地	井手材木店	井手 久能
" 8 "	"	佐賀市久保泉町大字川久保795番地2	嬉野材木店	嬉野ハルコ
" 9 "	"	佐賀郡久保田町大字久富3400番地2	西部木材工業	福田 博昭
" 10 "	"	佐賀市大和町大字川上2624番地	佐賀木材株式会社	代表取締役 小柳 義清
" 11 "	"	" " " 2878番地1	東部林業事業協同組合	代表理事 栗原大次郎
" 12 "	"	" 巨勢町大字牛島356番地	株式会社丸中木材	代表取締役 中野 武志
" 13 "	"	" 本庄町大字本庄278番地4	佐賀県森林組合連合会	代表理事会長 宮崎 繁則
" 14 "	"	" 新生町5番2号	裕建木材	松野 裕
" 15 "	"	佐賀郡川副町大字鹿江998番地	川副製材所	代表者 大本 雅通
" 16 "	"	佐賀市大和町大字東山田2423番地	有限会社大和共栄木材	取締役 角田 文男
" 17 "	"	" 諸富町大字諸富津158番地8	小野材木店	代表 小野 信
佐木富第1号	"	" 富士町大字古湯2794番地	富士大和森林組合	代表理事組合長 松原 秀
" 2 "	"	" " 大字古湯816番地	有限会社菰田建設	代表取締役 菰田 浩
" 3 "	"	" " 大字関屋3261番地	西工業	西 和重
" 4 "	"	" " 大字藤瀬95番地	ウッド・エコ産業	川原 稔晃
佐木神第1号	"	神崎市神崎町姉川2163番地	佐藤製材所	佐藤 武志
" 2 "	"	神埼郡吉野ヶ里町三津813番地6	多良木材	多良 未治
" 3 "	"	神崎市脊振町鹿路585番地1	佐藤木材	佐藤 英
" 4 "	"	" 神崎町神崎128番地1	重松木材	重松 忠
" 5 "	"	" 脊振町広滝1057番地3	溝上木材	溝上 好則
" 6 "	"	" " 服巻5663番地	八谷木材	八谷 好弘
" 7 "	"	" " " 6170番地	一番ヶ瀬木材	一番ヶ瀬節夫
" 8 "	"	" " " 6163番地第1	"	一番ヶ瀬敏文
" 9 "	"	" " 広滝547番地8	神埼郡森林組合	代表理事組合長 山口三喜男
" 10 "	"	佐賀市三瀬村三瀬301番地	嘉村製材所	嘉村 勝彦

" 11 "	"	" " " 2160番地	栗原木材	栗原 政次
" 12 "	"	神崎市神埼町本告牟田2497番地	真崎商事	牟田 健也
佐木神販 第1号	"	" " 枝ヶ里186番地2	高木材木店	高木 隆
" 2 "	"	神埼郡吉野ヶ里町吉田2132番地3	有限会社古賀製材所	代表取締役 古賀 菊次
" 3 "	"	" " " 979番地	有限会社竹下材木店	代表取締役 竹下 和孝
" 4 "	"	" " 田手1502番地	合名会社井上製材所	社員 井上 勝子
" 5 "	"	神崎市千代田町詫田1834番地5	辻材木店	辻 キヨ
" 6 "	"	" " 迎島547番地2	江島材木店	江島 貢
" 7 "	"	" 神埼町の607番地	野田製材所	野田 秀夫
" 8 "	"	" " 神埼476番地	水田材木店	水田 憲宏
佐木鳥 第1号	"	鳥栖市萱方町206番地35	天本材木店	天本 政則
" 2 "	"	" 原町1253番地1	合名会社別府製材所	代表社員 別府 正隆
" 3 "	"	" 桜町1256番地8	村山製材所	村山 俊行
" 4 "	"	三養基郡基山町大字園部2527番地	松石マテリアル株式会社	代表取締役 松石 淳一
" 5 "	"	" みやき町大字西島1321番地1	有限会社小柳製材所	代表取締役 江頭 耕二
" 6 "	"	鳥栖市宿町1244番地	鳥栖木材工業株式会社	代表取締役 大野 巖
" 7 "	"	" 高田町171番地	坂本木材株式会社	代表取締役 坂本 喬
" 8 "	"	" 本鳥栖町387番地	西日本物産株式会社鳥栖木材市場	代表取締役 溝口 雅人
" 9 "	"	" 酒井西町836番地1	凶南木材株式会社鳥栖センター	代表取締役 田之頭隆秀
" 10 "	"	" " 字瘤深875番地1	松屋産業株式会社鳥栖営業所	所長 平山 禄祐
" 11 "	"	" 河内町1728番地2	株式会社牟田林業緑化	代表取締役 牟田 忠儀
" 12 "	"	" 今町1788番地	株式会社宮原住宅産業	代表取締役 宮原きみ代
" 13 "	"	" 江島町西谷3255番地264	有限会社執行チップ工業	代表取締役 執行 浩
" 14 "	"	" 蔵上町587番地1	株式会社篠原建設	代表取締役 篠原 隆博
" 15 "	"	三養基郡基山町大字小倉2425番地	林木材	林 弘富
" 16 "	"	" みやき町大字原古賀1258番地	堤製材所	堤 洋
" 17 "	"	" " " 106番地3	三橋製材所	代表 三橋 春雄
" 18 "	"	" 上峰町大字前牟田488番地1	東陽木材工業株式会社	代表取締役 木下 正雄
佐木小 第1号	"	多久市北多久町大字小侍1062番地	株式会社ヒゲシマ	代表取締役 秀島 裕之
" 2 "	"	" " 大字多久原2629番地4	株式会社タクボ産業	代表取締役 田久保永利
" 3 "	"	" " 大字小侍1225番地1	有限会社大平木材商会	代表取締役 可児 健治
" 4 "	"	" 東多久町大字別府4821番地		洲上嘉美雄
" 5 "	"	小城市三日月町久米2111番地8	株式会社中島工務店	代表取締役 前山 邦敏

" 6 "	"	" " " 1350番地	株式会社古賀木材センター	代表取締役 古賀 正人
" 7 "	"	" " 樋口915番地	株式会社イケモク	代表取締役 池田 安正
" 8 "	"	多久市多久町2888番地	株式会社マツオ	代表取締役 松尾 三郎
" 9 "	"	小城市小城町664番地 6	水田木材店	水田 誠悟
" 10 "	"	多久市東多久町大字別府2378番地 3	佐賀中部森林組合	代表理事組合長 福島 光洋
" 11 "	"	" 西多久町大字板屋5972番地イ	有限会社本村製材所	取締役 本村 憲
佐木唐 第1号	"	唐津市原1360番地 1	株式会社栗原木材店	代表取締役 栗原英一郎
" 2 "	"	" 山本1554番地12	株式会社進藤木材店	代表取締役 進藤 隆昭
" 3 "	"	" " 1538番地 6	株式会社山佐木材店	代表取締役 佐々木尚夫
" 4 "	"	" 和多田本村 5 番32号	株式会社栗山木材店	代表取締役 栗山 政憲
" 5 "	"	" 巖木町中島 5 番地 1	まつら森林組合	代表理事組合長 井上 一
" 6 "	"	" 北波多徳須恵1171番地 1	有限会社榎崎木材店	代表取締役 榎崎 司
" 7 "	"	" 肥前町万賀里川173番地 3	株式会社前田建設	代表取締役 前田 春実
" 8 "	"	" " 大浦1348番地	坂口木材工業	坂口 幸光
" 9 "	"	" 七山藤川1958番地	小鉢製材所	小鉢 末廣
" 10 "	"	" 和多田南先石 1 番29号	福井木材株式会社	代表取締役社長 福井浩二郎
" 11 "	"	" 和多田先石 9 番 6 号	有限会社内海木材	代表取締役 内海 竜士
" 12 "	"	" 原1569番地 1	協同組合唐津木材市場	代表理事 鍵山 了
" 13 "	"	" 浦6410番地	株式会社フレックス唐津	代表取締役 山口 哲生
" 14 "	"	" 浜玉町浜崎1901番地110	岩村木材	岩村 俊之
" 15 "	"	" " 谷口505番地	横山木材	横山 元大
" 16 "	"	" 巖木町天川1282番地	田久保木材	田久保継男
" 17 "	"	" " " 603番地	田久保林業	田久保勝良
" 18 "	"	" 相知町平山上乙1332番地	松尾木材	松尾 浩二
" 19 "	"	" " 佐里1864番地 1		宮崎 文夫
" 20 "	"	" 北波多徳須恵1161番地 2	前田木材	前田 義長
" 21 "	"	" " " 1136番地 5	天草林業	荒巻 豊
" 22 "	"	" 鎮西町菖蒲2783番地	坂元林業	坂元 繁実
" 23 "	"	" 七山仁部105番地	七山村森林組合	代表理事組合長 竹下 仁孝
" 24 "	"	" 七山荒川372番地 3	平成林業	長尾 達實
" 25 "	"	" 七山池原乙789番地	加茂林業	加茂 節生
" 26 "	"	" 七山白木1278番地 1	吉岡林業	吉岡 繁信
" 27 "	"	東松浦郡玄海町大字有浦上2322番地	渡辺木材	渡辺 明治

" 28 "	"	" " 大字今村6093番地 2	有限会社今村	代表取締役 徳永 富
" 29 "	"	" " 大字小加倉141番地 5	迎井木材	迎井 司
" 30 "	"	福岡県糸島郡二丈町大字吉井3881番地 7	関木材	関 福男
佐木伊 第1号	"	伊万里市東山代町長浜2408番地 8	有限会社草野製材所	代表取締役 草野 彰二
" 2 "	"	" 山代町久原2680番地	久原製材所	中尾テイ子
" 3 "	"	" " 楠久津145番地36	西九州木材事業協同組合	代表理事 林 雅文
" 4 "	"	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	中国木材株式会社	代表取締役 堀川 保幸
" 5 "	"	伊万里市大坪町丙140番地 1	伊万里西松浦森林組合	代表理事組合長 西 常男
" 6 "	"	" " 2088番地	有限会社小松製材所	取締役 小松 茂人
" 7 "	"	" 波多津町辻913番地 5	有限会社野口製材所	代表取締役 野口政日古
" 8 "	"	西松浦郡有田町黒川甲1582番地 2	株式会社小林産業	代表取締役 小林 成郎
" 9 "	"	" " 境野甲425番地	岸川林業	岸川 松雄
" 10 "	"	" " 山本乙1956番地 7		前田 辰馬
" 11 "	"	" " 下本乙2578番地 1	有限会社有田木材センター	代表取締役 岩永 健介
" 12 "	"	" " 仏ノ原丙764番地	有限会社岩崎製材所	代表取締役 岩崎 賢助
" 13 "	"	" " 立部乙2238番地 1	岩忠建設株式会社	代表取締役 岩永 忠美
" 14 "	"	伊万里市松島町424番地 4	株式会社ヤマシタ	代表取締役 梅田 敏秀
" 15 "	"	" 二里町八谷搦112番地 7	株式会社原田材木店	代表取締役 原田 靖弘
" 16 "	"	" " 193番地	伊万里木材工業有限会社	代表取締役 中島 広美
" 17 "	"	" 波多津町辻3766番地 1	田中木材	田中 寅雄
" 18 "	"	" 南波多町原屋敷788番地口		古賀 清二
" 19 "	"	" 山代町久原3798番地 3	伊万里外材株式会社	代表取締役 鈴木 泰彦
" 20 "	"	" " 東分6755番地		川久保憲久
" 21 "	"	" " 楠久津145番地30	株式会社伊万里木材市場	代表取締役 林 雅文
" 22 "	"	" " " 145番地30	有限会社サンモク	代表取締役 林 進
" 23 "	"	唐津市原939番地 2	坂井木材	坂井 謁雄
" 24 "	"	伊万里市大川町大川野3165番地 2	野中建設工業株式会社	代表取締役 野中 康彦
" 25 "	"	" 大川内町吉田丙1345番地		宝蔵寺千秋
" 26 "	"	" 大川内町甲3983番地 2	有限会社第一ハウジング	代表取締役 藤川 博昭
" 27 "	"	西松浦郡有田町桑古場乙2432番地 8	有限会社川口工務店	代表取締役 川口 貴之
" 28 "	"	伊万里市山代町楠久津145番地30	肥前林産事業協同組合	代表理事 加茂 節生
" 29 "	"	" 二里町八谷搦227番地12	金新産業株式会社	代表取締役 久我 了
" 30 "	"	大阪府岸和田市木材町15番 4	株式会社センエイ	代表取締役 間崎 泰光

佐木武 第1号	"	武雄市山内町大字三間坂甲12502番地	有限会社下製材所	代表取締役 下 健二
" 2 "	"	" " " 13935番地 2	樋渡林業株式会社	代表取締役 樋渡 一郎
" 3 "	"	" " 大字宮野963番地	安永製材所	安永 数則
" 4 "	"	" " 大字犬走4893番地	桑原製材所	桑原 勝利
" 5 "	"	" 武内町大字梅野乙17929番地 2	有限会社浅尾木材商会	代表取締役 浅尾 吉彦
" 6 "	"	" " " 14895番地	濱野製材所	濱野 夏雄
" 7 "	"	" 東川登町大字袴野12146番地 1	株式会社八坂木材	代表取締役 八坂 直樹
" 8 "	"	" 武雄町大字富岡12220番地	株式会社ア-チス	代表取締役 山口 國彦
" 9 "	"	" 北方町大字志久1304番地	有限会社井上材木店	代表取締役 井上 幹夫
" 10 "	"	杵島郡大町町大字福母493番地 1	有限会社片瀨材木店	代表取締役 片瀨 実
" 11 "	"	武雄市東川登町大字袴野12352番地 2	中尾木材	中尾 靖典
" 12 "	"	杵島郡白石町大字遠ノ江445番地		井手 勝利
" 13 "	"	" " 大字湯崎1389番地 1	有限会社黒岩木材	代表取締役 黒岩 直幸
" 14 "	"	嬉野市塩田町大字久間甲3822番地	有限会社山崎製材所	代表取締役 山崎 鉄好
" 15 "	"	武雄市武雄町大字武雄4167番地 2	武雄杵島森林組合	代表理事組合長 浦 茂
" 16 "	"	杵島郡江北町大字佐留志乾2047番地	黒田木材商事株式会社佐賀支店 佐賀江北木材市場	代表取締役 黒田 誠
" 17 "	"	武雄市北方町大字志久5862番地 9	株式会社新宮佐賀市場	代表取締役 杷野 紅旗
" 18 "	"	" 西川登町大字神六24396番地	有限会社福田製材所	代表取締役 福田 昭義
" 19 "	"	" 武内町大字真手野28261番地	野中製材所	野中 秀雄
" 20 "	"	" 西川登町大字神六27439番地	株式会社友廣建設	代表取締役 友廣 清
佐木鹿 第1号	"	藤津郡太良町大字多良1159番地 1	下津製材所	下津 辰哉
" 2 "	"	" " " 960番地 2	食場木材株式会社	代表取締役 食場 好吉
" 3 "	"	" " " 3217番地 3	太良町森林組合	代表理事 辻 次雄
" 4 "	"	鹿島市大字納富分甲113番地	有限会社松本材木店	代表取締役 松本 清孝
" 5 "	"	" 大字中村2074番地 1	株式会社西商店	代表取締役 西 眞規夫
" 6 "	"	" 大字三河内甲50番地 1	有限会社木曾屋	代表取締役 鍋島 清子
" 7 "	"	" " 894番地 1	有限会社筒井製材所	代表取締役 筒井 直樹
" 8 "	"	" 大字高津原110番地 3	橋村製材所	橋村 初子
" 9 "	"	" 浜町900番地 3	峰松材木店	峰松曾根夫
" 10 "	"	" 大字三河内甲2754番地 2	松尾製材所	松尾 進
" 11 "	"	" 大字高津原3896番地	有限会社美和木	代表取締役 宮崎 謙逸
" 12 "	"	" 大字三河内丙1621番地 2	野中林業	野中 定見
" 13 "	"	" " 2189番地	井上林業	井上 鉄一



" 14 "	"	" 大字納富分1853番地 3	鹿島市森林組合	代表理事組合長 岩屋 政善
" 15 "	"	" 古枝甲2163番地 1	有限会社山口木材	代表取締役 山口 輝幸
" 16 "	"	嬉野市塩田町大字馬場下甲2946番地 1	株式会社松尾材木店	代表取締役 松尾 慎二
" 17 "	"	" " 大字真崎648番地 1	有限会社エイコー	代表取締役 小山 衛
" 18 "	"	" " 大字馬場下甲986番地 6	桑原製材所	古賀 勝義
" 19 "	"	" " 大字久間甲2580番地	吉田木材店	吉田 照彦
" 20 "	"	" " 大字久間乙2265番地	有限会社扶桑チップ産業	取締役 田中 實雄
" 21 "	"	" 嬉野町大字下宿甲1848番地	有限会社西野製材所	代表取締役 西野 敏春
" 22 "	"	" " 大字吉田丁3876番地	奥山製材所	奥山 孝弘
" 23 "	"	" " 大字下野甲130番地イ 1	池田木材	池田 和則
" 24 "	"	" " 大字岩屋川内乙2562番地 1	有限会社田中製材所	代表取締役 田中 政実
" 25 "	"	" " 大字下宿甲1582番地	有限会社山崎木材店	代表取締役 山崎 英世
" 26 "	"	" " 大字下野丙1991番地口	株式会社西部林業	代表取締役 松岡八重子
" 27 "	"	" " 大字下宿乙528番地	西藤津森林組合	代表理事組合長 宮崎 繁則
" 28 "	"	" " 大字吉田丙881番地	山下木材	山下 末次
" 29 "	"	" " 大字岩屋川内乙2189番地イ	池田林業	代表 池田 政良

## 製材業者

登録番号	登録年月日	住所	名称	役職及び氏名
佐製佐第1号	平成18年4月1日	佐賀市北川副町大字光法1675番地 8	山栄林業株式会社	代表取締役 北村 榮
" 2 "	"	" 本庄町大字本庄530番地 1	株式会社山口新建木材センター	代表取締役社長 山口 誠二
" 3 "	"	" 嘉瀬町大字扇町2309番地 1	服巻材木店	代表者 服巻 正人
" 4 "	"	佐賀郡東与賀町大字田中564番地	井手材木店	井手 久能
" 5 "	"	佐賀市久保泉町大字川久保795番地 2	嬉野材木店	嬉野ハルコ
" 6 "	"	佐賀郡久保田町大字久富3400番地 2	西部木材工業	福田 博昭
" 7 "	"	" 川副町大字鹿江998番地	川副製材所	代表者 大本 雅通
" 8 "	"	佐賀市大和町大字東山田2423番地	有限会社大和共栄木材	取締役 角田 文男
佐製富第1号	"	" 富士町大字古湯2794番地	富士大和森林組合	代表理事組合長 松原 秀
" 2 "	"	" " " 816番地	有限会社菰田建設	代表取締役 菰田 浩
" 3 "	"	" " " 2781番地		杉山 和幸
佐製神第1号	"	神崎市神崎町姉川2163番地	佐藤製材所	佐藤 武志
" 2 "	"	" " 神崎128番地 1	重松製材	重松 忠
" 3 "	"	佐賀市三瀬村三瀬301番地	嘉村製材所	嘉村 勝彦

佐製神販 第1号	"	神埼郡吉野ヶ里町吉田2132番地3	有限会社古賀製材所	代表取締役 古賀 菊次
佐製鳥 第1号	"	鳥栖市萱方町206番地35	天本材木店	天本 政則
" 2 "	"	" 原町1253番地1	合名会社別府製材所	代表社員 別府 正隆
" 3 "	"	" 桜町1256番地8	村山製材所	村山 俊行
" 4 "	"	三養基郡基山町大字園部2527番地	松石マテリアル株式会社	代表取締役 松石 淳一
" 5 "	"	" みやき町大字西島1321番地1	有限会社小柳製材所	代表取締役 江頭 耕二
" 6 "	"	" 上峰町大字前牟田488番地1	東陽木材工業株式会社	代表取締役 木下 正雄
佐製小 第1号	"	多久市北多久町大字多久原2629番地4	株式会社タクボ産業	代表取締役 田久保永利
" 2 "	"	" 東多久町大字別府4821番地		洲上嘉美雄
" 3 "	"	小城市三日月町久米2111番地8	株式会社中島工務店	代表取締役 前山 邦敏
" 4 "	"	" " " 1350番地	株式会社古賀木材センター	代表取締役 古賀 正人
" 5 "	"	" " 樋口915番地	株式会社イケモク	代表取締役 池田 安正
" 6 "	"	多久市多久町2888番地	株式会社マツオ	代表取締役 松尾 三郎
" 7 "	"	" 西多久町大字板屋5972番地イ	有限会社本村製材所	取締役 本村 憲
佐製唐 第1号	"	唐津市原1360番地1	株式会社栗原木材店	代表取締役 栗原英一郎
" 2 "	"	" 山本1554番地12	株式会社進藤木材店	代表取締役 進藤 隆昭
" 3 "	"	" 山本1538番地6	株式会社山佐木材店	代表取締役 佐々木尚夫
" 4 "	"	" 和多田本村5番32号	株式会社栗山木材店	代表取締役 栗山 政憲
" 5 "	"	" 巖木町中島5番地1	まつら森林組合	代表理事組合長 井上 一
" 6 "	"	" 北波多徳須恵字四道1171番地1	有限会社榎崎木材店	代表取締役 榎崎 司
" 7 "	"	" 肥前町万賀里川173番地3	株式会社前田建設	代表取締役 前田 春実
" 8 "	"	" 肥前町大浦1348番地	坂口木材工業	坂口 幸光
" 9 "	"	" 七山藤川1958番地	小鉢製材所	小鉢 末廣
" 10 "	"	" 和多田天満町一丁目6番38号	株式会社井手工務所	代表取締役 井手 照雄
" 11 "	"	" 鎮西町高野412番地		松尾 宗人
" 12 "	"	" 巖木町天川611番地	田久保製材所	田久保安治
佐製伊 第1号	"	伊万里市東山代町長浜2408番地8	有限会社草野製材所	代表取締役 草野 彰二
" 2 "	"	" 山代町久原2680番地	久原製材所	中尾テイ子
" 3 "	"	" " 楠久津145番地36	西九州木材事業協同組合	代表理事 林 雅文
" 4 "	"	広島県呉市広多賀谷三丁目1番1号	中国木材株式会社	代表取締役 堀川 保幸
" 5 "	"	伊万里市大坪町丙140番地1	伊万里西松浦森林組合	代表理事組合長 西 常男
" 6 "	"	" " 2088番地	有限会社小松製材所	取締役 小松 茂人
" 7 "	"	" 波多津町辻913番地5	有限会社野口製材所	代表取締役 野口政日古



" 8 "	"	西松浦郡有田町黒川甲1582番地 2	株式会社小林産業	代表取締役 小林 成郎
" 9 "	"	" " 境野甲425番地	岸川林業	岸川 松雄
" 10 "	"	" " 山本乙1956番地 7		前田 辰馬
" 11 "	"	" " 下本乙2578番地 1	有限会社有田木材センター	代表取締役 岩永 健介
" 12 "	"	" " 仏ノ原丙764番地	有限会社岩崎製材所	代表取締役 岩崎 賢助
" 13 "	"	" " 立部乙2238 8 番地 1	岩忠建設株式会社	代表取締役 岩永 忠美
" 14 "	"	大阪府岸和田市木材町15番 4	株式会社センエイ	代表取締役 間崎 泰光
" 15 "	"	伊万里市山代町楠久津145番地30	株式会社伊万里木材市場	代表取締役 林 雅文
佐製武 第1号	"	武雄市山内町大字三間坂甲12502番地	有限会社下製材所	代表取締役 下 健二
" 2 "	"	" " " 13935番地 2	樋渡林業有限会社	代表取締役 樋渡 一郎
" 3 "	"	" " 大字宮野963番地	安永製材所	安永 数則
" 4 "	"	" " 大字犬走4893番地	桑原製材所	桑原 勝利
" 5 "	"	" 武内町大字梅野乙14895番地	濱野製材所	濱野 夏雄
" 6 "	"	" 東川登町大字袴野12146番地 1	株式会社八坂木材	代表取締役 八坂 直樹
" 7 "	"	" 武雄町大字富岡12220番地	株式会社アーチス	代表取締役 山口 國彦
" 8 "	"	" 北方町大字志久1304番地	有限会社井上材木店	代表取締役 井上 幹夫
" 9 "	"	杵島郡大町町大字福母493番地 1	有限会社片瀨材木店	代表取締役 片瀨 実
" 10 "	"	武雄市東川登町大字袴野12352番地 2	中尾木材	中尾 靖典
" 11 "	"	杵島郡白石町大字湯崎1389番地 1	有限会社黒岩木材	代表取締役 黒岩 直幸
" 12 "	"	嬉野市塩田町大字久間甲3822番地	有限会社山崎製材所	代表取締役 山崎 鉄好
" 13 "	"	武雄市西川登町大字神六24396番地	有限会社福田製材所	代表取締役 福田 昭義
" 14 "	"	" 武内町大字真手野28261番地	野中製材所	野中 秀雄
" 15 "	"	" 西川登町大字神六27439番地	株式会社友廣建設	代表取締役 友廣 清
佐製鹿 第1号	"	藤津郡太良町大字多良1159番地 1	下津製材所	下津 辰哉
" 2 "	"	" " " 960番地 2	食場木材有限会社	代表取締役 食場 好吉
" 3 "	"	鹿島市大字納富分甲113番地	有限会社松本材木店	代表取締役 松本 清孝
" 4 "	"	" 大字中村2074番地 1	株式会社西商店	代表取締役 西 眞規夫
" 5 "	"	" 大字三河内甲50番地 1	有限会社木曾屋	代表取締役 鍋島 清子
" 6 "	"	" " 894番地 1	有限会社筒井製材所	代表取締役 筒井 直樹
" 7 "	"	" 大字高津原110番地 3	橋村製材所	橋村 初子
" 8 "	"	" 大字三河内甲2754番地 2	松尾製材所	松尾 進
" 9 "	"	" 古枝甲2163番地 1	有限会社山口木材	代表取締役 山口 輝幸
" 10 "	"	嬉野市塩田町大字馬場下甲2946番地 1	株式会社松尾材木店	代表取締役 松尾 慎二

" 11 "	"	" " " 986番地 6	桑原製材所	古賀 勝義
" 12 "	"	" " 大字久間甲2580番地	吉田木材店	吉田 照彦
" 13 "	"	" " 大字久間乙2265番地	有限会社扶桑チップ産業	取締役 田中 實雄
" 14 "	"	" 嬉野町大字下宿甲1848番地	有限会社西野製材所	代表取締役 西野 敏春
" 15 "	"	" " 大字吉田丁3876番地	奥山製材所	奥山 孝弘
" 16 "	"	" " 大字岩屋川内乙2562番地 1	有限会社田中製材所	代表取締役 田中 政実

●佐賀県告示第三百二十九号

佐賀県屋外広告物条例に基づく広告物禁止区域等の指定(昭和五十八年佐賀県告示第三百六十一号)の一部を次のように改正する。

平成十八年五月八日

佐賀県知事 古川 康

第一号の表の特別史跡の吉野ヶ里遺跡の項の所在地の欄を次のように改める。

神埼市神埼町志波屋及び鶴並びに神埼郡吉野ヶ里町田手及び大曲

第二号の表の佐賀県重要文化財の櫛田宮石造肥前鳥居一基の項中「神埼郡」を「神埼市」に、「大字神埼」を「神埼」に改める。

第六号の表の一般国道の三八五号の項中「三田川町」を「吉野ヶ里町」に、「同郡東脊振村」を「同町」に改め、同表の県道の吉野ヶ里公園線の項中「三田川町」を「吉野ヶ里町」に改め、同表中

三田川町道

を 吉野ヶ里町道

に改める。

第八号口の表の一般国道の三四号の項中「三田川町」を「吉野ヶ里町」に、「神埼郡神埼町」を「神埼市神埼町」に、「神埼郡千代田町」を「神埼市」に改め、同表の県道の嬉野山内線の項中「杵島郡」を「武雄市」に改め、同号ハの表中

一般国道 三号

県内の区間のうち口の道路の区間を除く区間

道路の種類

路線名

区

間

一般国道 三号

県内の区間のうち口の道路の区間を除く区間

改め、同表の一般国道の三八五号の項中「三田川町」を「吉野ヶ里町」に、「同郡東脊振村」を「同町」に改め、同表の県道の三瀬神埼線の項中「神埼市」を「神埼市」に改め、同表の県道の伊万里山内線の項中「杵島郡」を「武雄市」に改め、同表の県道の佐賀川久保鳥栖線の項中「神埼郡」を「神埼市」に、

「同郡東春振村」を「神埼郡吉野ヶ里町」に改め、同表の県道の嬉野山内線の項及び波佐見山内線の項中「杵島郡」を「武雄市」に改め、同表の県道の大木有田線の項中「西有田町と同郡有田町」を「有田町大字応法と同町大字広瀬山」に、「同郡有田町」を「同町」に改め、同表の県道の吉野ヶ里公園線の項中「三田川町」を「吉野ヶ里町」に改め、同表中「三田川町道」を「吉野ヶ里町道」に改め、

○ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。  
 関係書類は、平成18年6月19日までさが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 申請のあった年月日  
平成18年4月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
  - (1) 名称 特定非営利活動法人つくしのさと
  - (2) 代表者の氏名 ホケ倉 覺
  - (3) 主たる事務所の所在地  
佐賀県武雄市北方町大字志久1241番地4
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、障害者で働く意思を有しながら就労能力に限られている者

に対し、その能力に応じた生産活動の場を提供し、授産指導、生活指導を行い、障害者の社会参加促進、自立、就労を助長することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成18年6月20日までさが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)において縦覧に供する。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 申請のあった年月日  
平成18年4月20日
  - 2 申請に係る特定非営利活動法人
    - (1) 名称 特定非営利活動法人 結人
    - (2) 代表者の氏名 江口 征子
    - (3) 主たる事務所の所在地  
佐賀県杵島郡白石町大字廿治1255番地6
    - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、お互い様を合い言葉に助け合いの精神に基づいて、地域社会で自立した生活を送ることが困難な人々に対して、受け手と担い手が対等な関係を保てる福祉サービスに関する事業を行い、健康で安心して暮らしていくのできる地域社会の構築に努力することによって、福祉の増進に寄与することを目的とする。
- 大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

<p>平成18年5月8日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要</p> <p>(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 サニー鳥栖店 鳥栖市元町横田1248番1</p> <p>(2) 変更した事項</p> <p>大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 (変更前) 株式会社サニー 代表取締役社長 海老根政勝</p> <p>福岡県福岡市中央区平尾二丁目20番35号 (変更後) 株式会社サニー 代表取締役社長 中村 一夫 福岡県福岡市中央区平尾二丁目20番35号</p> <p>(3) 変更する年月日 平成17年9月1日</p> <p>(4) 変更する理由 代表者変更による。</p> <p>2 届出年月日 平成17年12月8日</p> <p>3 関係書類の縦覧</p> <p>(1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課</p> <p>(2) 縦覧期間 平成18年5月8日から</p>	<p>平成18年9月7日まで</p> <p>4 その他</p> <p>法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)に到着するよう提出してください。</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。</p> <p>平成18年5月8日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 大規模小売店舗の変更に関する届出の概要</p> <p>(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 上峰サナイ 三養基郡上峰町大字坊所七本谷1551番地の3</p> <p>(2) 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 (変更前) 株式会社サナイカル九州 事業管財人 岡田 元也 (変更後) 株式会社サナイカル九州 代表執行役 井元 哲夫</p> <p>(3) 変更した年月日 平成15年9月30日</p>
--	--

<p>(4) 変更する理由 福岡地方裁判所の更正計画認可に伴う選任のため</p> <p>2 届出年月日 平成17年11月25日</p> <p>3 関係書類の縦覧 (1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課 (2) 縦覧期間 平成18年5月8日から 平成18年9月7日まで</p> <p>4 その他 法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)に到着するように提出してください。</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により次のとおり届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。 平成18年5月8日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 上峰サティ 三養基郡上峰町大字坊所七本谷1551番地の1 (2) 変更しようとする事項 ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻</p>	<p>(変更前) 午前9時 (変更後) 午前9時(年間20日は午前8時)</p> <p>イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 (変更前) 午前8時30分から午前0時30分 (変更後) 午前7時30分から午前0時30分</p> <p>(3) 変更する年月日 平成17年12月1日</p> <p>2 関係書類の縦覧 (1) 縦覧場所 佐賀県農林水産商工本部商工課 (2) 縦覧期間 平成18年5月8日から 平成18年9月7日まで</p> <p>3 その他 法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)に到着するように提出してください。</p> <p>大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により次のとおり届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。 平成18年5月8日</p>
---	---

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグストアモリ鳥栖蔵上店

佐賀県鳥栖市蔵上三丁目158番 外6筆

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

ナチュラル株式会社 午前10時から午後11時まで

(変更後)

ナチュラル株式会社 午前9時から午後11時まで

イ 駐車場の利用できる時間帯

(変更前)

午前9時30分から午後11時まで

(変更後)

午前8時30分から午後11時まで

(3) 変更する年月日

平成18年5月10日

2 届出年月日

平成18年4月14日

3 関係書類の縦覧

(1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

(2) 縦覧期間

平成18年5月8日から

平成18年9月7日まで

4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、

意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号)に提出してください。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項及び佐賀県都市計画公聴

会規則(昭和45年佐賀県規則第37号)第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古 川 康

1 開催の日時及び場所

日時 平成18年5月29日(月)午後7時から

場所 佐賀県庁新行政棟11階大会議室

2 公聴会において意見を聴こうとする都市計画面案

佐賀都市計画の変更

3 都市計画面案の概要

(1) 変更の対象とする都市施設

佐賀都市計画における道路

(2) 変更の対象とする道路

ア 佐賀都市計画道路3・3・5号佐賀大和線

イ 佐賀都市計画道路3・3・30号与賀町鹿子線

ウ 佐賀都市計画道路3・5・31号北堀端扇町線

(3) 変更の内容

ア 佐賀都市計画道路3・3・5号佐賀大和線

都市計画を定める土地の区域の変更

追加する部分 佐賀市川原町

削除する部分 佐賀市川原町



イ 佐賀都市計画道路 3・3・30号与賀町鹿子線

都市計画を定める土地の区域の変更

追加する部分 佐賀市与賀町

削除する部分 佐賀市与賀町

ウ 佐賀都市計画道路 3・5・31号北堀端扇町線

都市計画を定める土地の区域の変更

追加する部分 佐賀市川原町

削除する部分 なし

4 都市計画案の縦覧場所

佐賀都市計画の変更案は、佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課、佐賀土木事務所及び佐賀市建設部都市政策課で平成18年5月22日(月)まで縦覧に供します。

5 公述の申出

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、平成18年5月22日(月)までに意見の趣旨及びその理由並びに住所、氏名、職業、年齢及び電話番号を記載した書面(公述申出書)を佐賀県知事に提出してください。

6 公述申出書の提出先及び公聴会に関する問い合わせ先

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課

佐賀市城内一丁目1番59号(電話0952-25-7159)

建築基準法施行細則(昭和36年佐賀県規則第14号)第12条の規定により、平成18年4月21日次の指定道路の廃止を承認した。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指定廃止の位置	指定年月日	幅員(メートル)	延長(メートル)
7	杵島郡白石町大字東郷字二本松1994-16	平成16年7月29日	5.0	34.5

指定廃止に係る図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、諸富土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	坂井 力夫	佐賀市諸富町大字山領639番地1	平成18年3月31日

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、橋下土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	山本征一郎	武雄市北方町大字芦原3067番地	平成18年3月24日

平成17年2月18日県営土地改良事業(ため池等整備)平田地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成18年5月8日

佐賀県知事 古川 康

○ 人事委員会事項

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条第1項の規定により、平成18年度佐賀県職員採用試験(大学卒業程度及び短期大学卒業程度)を次のとおり行います。

平成18年5月8日

佐賀県人事委員会

委員長 峰 谷 尚 久

1 試験の区分 次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

(1) 大学卒業程度

行政、心理、機械、総合士木、建築、化学、農政、林業、水産、薬剤師、保健師、栄養士、学校事務、警察事務又は少年補導職員

(2) 短期大学卒業程度

栄養士

2 受験資格

(1) 大学卒業程度の受験資格

ア 昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者(保健師については、昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者)

イ 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業又は平成19年3月までに卒業見込みのもの(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

ウ 薬剤師の試験区分については、薬剤師の免許取得者又は平成19年8月31日までに免許取得見込みの者

エ 保健師の試験区分については、保健師の免許取得者又は平成19年8月31日までに免許取得見込みの者

オ 栄養士の試験区分については、管理栄養士の免許取得者又は平成19年8月31日までに免許取得見込みの者

(2) 短期大学卒業程度の受験資格

ア 昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者

イ 栄養士の免許取得者又は平成19年3月31日までに免許取得見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

ア 日本の国籍を有しない者(薬剤師、保健師及び栄養士を除く。)

イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者(準禁治産者を含む。)

3 第一次試験

(1) 試験の実施日

平成18年6月25日(日曜日)

(2) 試験地

ア 大学卒業程度

佐賀大学教養教育1・2号館(佐賀市)又は日本青年館ホテル(東京都)

イ 短期大学卒業程度

佐賀大学教養教育1・2号館(佐賀市)

(3) 試験種目及び内容は次の表のとおりとし、教養試験及び専門試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目		内容
大学卒業程度	教養試験	全試験区分を対象とする大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五枝択一式問題65問による筆記試験
	専門試験	大学卒業程度の専門的知識についての五枝択一式問題40問による筆記試験
短期大学卒業程度	教養試験	短期大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験
	専門試験	短期大学卒業程度の専門的知識についての五枝択一式問題40問による筆記試験

<p>(4) 第一次試験合格者発表</p> <p>平成18年7月11日(火曜日)に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>4 第二次試験</p> <p>(1) 試験の実施日</p> <p>平成18年7月下旬～8月上旬(予定)</p> <p>第一次試験合格者に文書で通知します。</p> <p>(2) 試験地</p> <p>佐賀市</p> <p>(3) 試験種目</p> <p>ア 大学卒業程度</p> <p>論文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査</p> <p>イ 短期大学卒業程度</p> <p>大学卒業程度に同じ</p> <p>5 最終合格者発表</p> <p>平成18年8月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>6 採用候補者名簿及び採用方法</p> <p>試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。</p> <p>採用は、これらの名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。</p> <p>7 試験案内書及び受験申込書の交付</p> <p>(1) 交付場所</p> <p>佐賀県人事委員会事務局</p> <p>さが元気ひろば(県民総合相談・情報提供窓口)</p> <p>佐賀県税事務所</p>	<p>唐津県税事務所</p> <p>武雄県税事務所</p> <p>産業技術学院</p> <p>鳥栖農林事務所</p> <p>伊万里農林事務所</p> <p>鹿島農林事務所</p> <p>神埼土木事務所</p> <p>佐賀県福岡情報センター</p> <p>東京事務所</p> <p>大阪事務所</p> <p>(2) 郵送による請求方法</p> <p>封筒の表に「大卒(又は短大卒)程度」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の定形の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。</p> <p>(3) ホームページからダウンロードする方法</p> <p>佐賀県ホームページ(<a href="http://www.w.pref.saga.lg.jp/">http://www.w.pref.saga.lg.jp/</a>)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。</p> <p>8 受験申込の方法</p> <p>(1) 持参又は郵送の場合</p> <p>提出先 佐賀県人事委員会事務局(郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号県庁内)</p> <p>受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の50円切手をはり付けて提出してください。</p> <p>(2) インターネット申込の場合</p> <p>佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。</p>
---	---

9 申込みの受付期間

(1) 持参の場合

平成18年5月8日(月曜日)から平成18年5月29日(月曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。

(2) 郵送の場合

平成18年5月8日(月曜日)から平成18年5月29日(月曜日)17時までに到着したものを受け付けます。ただし、5月29日(月曜日)17時以降に到着した場合、5月28日(日曜日)以前の消印があるもの限り受け付けます。

(3) インターネット申込の場合

平成18年5月8日(月曜日)9時から平成18年5月29日(月曜日)17時までに受信したものを受け付けます。

10 問い合わせ先

佐賀県人事委員会事務局  
郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号  
電話 直通 0952-25-7241

別表

教養試験出題分野一覧表

1 大学卒業程度

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、情報に関する問題(パソコン検定3級程度の問題等)、佐賀県に関する問題等

2 短期大学卒業程度

試験区分 出題分野

全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
-------	--

専門試験出題分野一覧表

1 大学卒業程度

試験区分	出題分野
行政 学校事務 警察事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、経営学、財政学、社会政策、国際関係等
心理	一般心理学(心理学史、発達心理学及び社会心理学を含む。)、教育心理学、応用心理学、社会調査、統計学等
機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学、機械設計、機械材料、機械工作等
総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、農業水利、土地改良、農業構造等
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建設設備、建築施工等
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等
農政	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
林業	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般、砂防工学等
水産	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境化学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等
薬剤師	物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生化学、薬剤学、衛生化学、生薬学、薬理学等
保健師	地域看護学、疫学・保健統計(情報処理を含む。)、保健福祉行政論等

栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等
少年輔導職員	憲法、行政法、民法、社会福祉概論、社会学概論、社会心理学・一般心理学、教育心理学、社会調査等

2 短期大学卒業程度

試験区分	出題分野
栄養士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育等

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条第1項の規定により、次のとおり採用試験を行います。

なお、この試験のうち警察官A(男性)一般については、佐賀県、警視庁(東京都)、愛知県、大阪府及び兵庫県が、平成18年度警察官A(男性)採用佐賀県共同試験として協定に基づき共同で実施します。

平成18年5月8日

佐賀県人事委員会

委員長 蜂谷尚久

1 試験の区分 次の試験区分のいずれかについて受験することができます。

- (1) 警察官A(男性)
    - 一般、武道指導(柔道)又は武道指導(剣道)
  - (2) 警察官A(女性)
    - 一般
- 2 志望都府県の選択
- (1) 警察官A(男性)一般
    - 佐賀県、警視庁(東京都)、愛知県、大阪府又は兵庫県のいずれかについて第2志望まで選択することができます。ただし、佐賀県以外を第1志

望とする場合は、佐賀県を第2志望とすることはできません。

- (2) 警察官A(男性) 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)並びに警察官A(女性)一般
  - 佐賀県のみ志望できます。

3 受験資格

次の要件を満たす者としてします。

区分	警察官A(男性)		警察官A(女性)
	一般	武道指導(柔道)	一般
性別	男性		女性
年齢	昭和52年4月2日以降に生まれた者		
学歴	次のいずれかに該当する者 ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者 イ 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、職業能力開発総合大学校(長期課程に限る。)、気象大学校(大学部に限る。)その他人事委員会がアと同等と認める学校を卒業した者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者		
段位	柔道の三段以上の段位を有する者	剣道の三段以上の段位を有する者	

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
  - (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に該当する者(準禁治産者を含む。)
- 4 第1次試験
- (1) 試験の実施日
    - 平成18年7月9日(日曜日)
  - (2) 試験地
    - 佐賀県立佐賀商業高等学校(佐賀市)



(3) 試験種目及び内容  
 試験種目及び内容については、次のとおりとし、教養試験の出題分野は別表のとおりとします。

試験種目	内 容
教 養 試 験 (共 通)	警察官として必要な一般的知識及び知能についての五枝択一式問題50問による筆記試験を行う。
体 力 試 験 (共 通)	一般の試験区分については、立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走及び握力の5種目を実施する。 武道指導(柔道)及び武道指導(剣道)の試験区分については、握力の1種目を実施する。
実 技 試 験 (武道指導区分)	武道指導(柔道)については、柔道の実技試験を行う。 武道指導(剣道)については、剣道の実技試験を行う。
身 体 測 定 (共 通)	警察官としての職務遂行上必要な身体を備えているかどうかを測定する。

(4) 第1次試験合格者発表

平成18年7月21日(金曜日)に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

なお、佐賀県以外の都府県の第1次試験合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。

5 第2次試験

(1) 試験の実施日

平成18年8月上・中旬(予定)

第1次試験合格者に文書で通知します。

(2) 試験地

佐賀市

(3) 試験種目

論文試験、面接試験(個別面接(全区分)及び集団討論(一般区分))、

適性検査、身体検査及び資格調査

なお、佐賀県以外の都府県の第2次試験の実施日、試験地及び試験種目は当該都府県から文書で通知します。

6 最終合格者発表

平成18年9月上旬に、佐賀県庁の掲示板及び佐賀県警察本部前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。

なお、佐賀県以外の都府県の最終合格者には、佐賀県の発表後に当該都府県から文書で通知します。

7 採用候補者名簿及び採用方法

試験区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。

採用は、この名簿を任命権者に提示し、その中から任命権者が行います。

8 試験案内及び受験申込書の交付

(1) 交付場所

佐賀県人事委員会事務局、佐賀県福岡情報センター、東京事務所、大阪事務所及び佐賀県警察本部警務課並びに佐賀県内各警察署、幹部派出所、交番及び駐在所

(2) 郵便による請求方法

封筒の表に「警察官A請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号封筒(縦33.2センチメートル横24センチメートル程度))を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局又は佐賀県警察本部警務課に請求してください。

(3) ホームページからダウンロードする方法

佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.lg.jp/>)から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。

9 受験申込みの方法

(1) インターネット申込みの場合



佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

(2) 持参又は郵送の場合

提出先 佐賀県警察本部警務課 (郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号)

受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の50円切手をはり付けて提出してください。

10 受験申込みの受付期間

(1) インターネット申込みの場合

平成18年5月12日(金曜日) 9時から6月2日(金曜日) 17時までに受信したのまで受け付けます。

(2) 持参の場合

平成18年5月12日(金曜日) から6月2日(金曜日) までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日及び日曜日(は除きます)。

(3) 郵送の場合

平成18年5月12日(金曜日) から受け付けます。  
なお、6月2日(金曜日)の消印のあるのまで有効とします。

11 問い合わせ先

(1) 佐賀県人事委員会事務局

郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 県庁内  
電話 直通 0952-25-7241

(2) 佐賀県警察本部警務課

郵便番号840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号  
電話 代表 0952-24-1111 内線2652、2653

別表

教養試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
全試験区分	社会科学(法律、政治、経済、社会一般、人権等)、人文科学(日本史、世界史、地理、思想・哲学、文学・芸術等)、自然科学(数学、物理、化学、生物、地学等)、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等

○ 監査委員事項

●佐賀県監査委員告示第三号

佐賀県情報公開条例(昭和六十二年佐賀県条例第十七号)第六条第二号ホに規定する開示することにより個人の権利利益を害するおそれがあるものとして実施機関が別に定めるものは、一及び二に掲げるものとし、実施機関が開示する旨の規定を定める前に執行した交際費又は食糧費の支出に係る情報のうち個人の権利利益を害することが通常認められるものとして実施機関が定めるものは、三に掲げるものとする。

なお、佐賀県情報公開条例第六条第二号ホに規定する実施機関が定めるもの(平成十七年佐賀県監査委員告示第一号)は、廃止する。

平成十八年五月八日

佐賀県代表監査委員 中 村 孝

一 病気見舞いの支出に係る公文書に用いられた当該支出の相手方の所属名、職名及び氏名に係る情報

二 企業誘致活動に伴う食糧費の支出に係る公文書に記載された情報のうち、相手方との信頼関係又は協力関係が損なわれるおそれがあるもの

三 実施機関が開示する旨の規定を定める前に執行した交際費又は食糧費の支出に係る公文書に用いられた当該支出の相手方の所属名、職名及び氏名に係る情報のうち、次に掲げるもの

イ 個人の社会生活に具体的な支障が生ずるおそれがあるもの

<p>ロ 個人が開示されることについて受忍する義務がないもの</p> <p>ハ 個人が所属する法人等の事業活動の内容が明らかとなり、当該法人等の事業活動に不利益が生ずるもの</p> <p>ニ イからハに掲げるもののほか、個人又は個人が所属する法人等の権利利益を害するおそれのあるもの</p>	<p>(1) 理容師国家試験</p> <p>理容師法施行規則（平成10年厚生省令第4号）第13条の規定に基づき、第13回筆記試験又は実技試験に合格した者については、その申請により、第14回筆記試験又は実技試験のうち、その合格した試験が免除されます。</p> <p>(2) 美容師国家試験</p> <p>美容師法施行規則（平成10年厚生省令第7号）第13条の規定に基づき、第13回筆記試験又は実技試験に合格した者については、その申請により、第14回筆記試験又は実技試験のうち、その合格した試験が免除されます。</p>
<p>○ 雑 報</p>	<p>5 受験資格</p> <p>(1) 理容師国家試験</p> <p>ア 理容師法第3条第3項に定める者</p> <p>イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成7年法律第109号）附則第3条に定める者</p> <p>ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律附則第5条第1項に定める者</p>
<p>理容師法（昭和22年法律第234号）第3条第1項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第4条第1項の規定に基づき、第14回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施します。</p> <p>平成18年5月8日</p> <p>財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 金 田 一 郎</p>	<p>(2) 美容師国家試験</p> <p>ア 美容師法第4条第3項に定める者</p> <p>イ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律附則第3条に定める者</p> <p>ウ 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律附則第5条第1項に定める者</p>
<p>1 試験期日</p> <p>(1) 美容師実技試験 平成18年7月24日(月曜日)</p> <p>(2) 理容師実技試験 平成18年7月31日(月曜日)</p> <p>(3) 理容師筆記試験及び美容師筆記試験 平成18年9月3日(日曜日)</p>	<p>6 受験手続</p> <p>試験を受けようとする者は、次に掲げる書類を提出してください。</p> <p>(1) すべての受験者が提出する書類等</p> <p>ア 受験願書</p> <p>イ 写真（提出の前日6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の縦5センチメートル横4センチメートルのものに、裏面に撮影年月日及び氏名を記入すること。）</p>
<p>2 試験地</p> <p>(1) 実技試験 佐賀市伊勢町4番4号 アイ・ビービューテイクアレッジ</p> <p>(2) 筆記試験 北海道、岩手県、宮城県、埼玉県、東京都、神奈川県、石川県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県及び沖縄県</p> <p>（上記都道府県のうち希望する会場）</p>	<p>3 試験会場</p> <p>別途配布する「受験の手引」の会場案内図を参照してください。</p>
<p>4 試験の免除</p>	

<p>ウ 受験手数料払込金受領証（受験願書裏面の所定の箇所へはり付けること。）</p> <p>エ 受験票（表面に氏名、現住所及び受験地を記入したもの）</p> <p>オ 氏名を変更した者は戸籍謄本又は抄本</p> <p>(2) 5の(1)のア若しくはウ又は(2)のア若しくはウに該当する者が提出する書類</p> <p>次のいずれかの書類を提出してください。</p> <p>ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設又は美容師養成施設の卒業証明書又は卒業見込証明書</p> <p>なお、卒業見込証明書を提出した者については、平成18年9月15日（金）午後4時までに卒業証明書を提出してください。期日までに提出がない場合は、受験資格を満たさなかった者として、当該試験は無効とします。</p> <p>イ 第13回理容師国家試験結果通知書又は美容師国家試験結果通知書</p> <p>(3) 6の(1)のイ又は(2)のイに該当する者が提出する書類</p> <p>ア 厚生労働大臣の指定した理容師養成施設又は美容師養成施設の卒業証明書</p> <p>イ 理容所・美容所の開設者の実地習練証明書</p> <p>ウ 第13回理容師国家試験結果通知書又は美容師国家試験結果通知書</p> <p>(4) 試験の免除を受ける者が提出する書類</p> <p>第13回理容師国家試験又は美容師国家試験の筆記試験合格証明書又は実技試験合格証明書</p> <p>7 受験に関する書類の提出期間、提出先等</p> <p>(1) 提出期間</p> <p>平成18年6月12日（月）から6月16日（金）までの午前10時から午後4時まで</p> <p>(2) 提出先</p>	<p>佐賀市白山一丁目2番13号 諸永ビル3階 財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部</p> <p>(3) 提出方法</p> <p>受験に関する書類は原則として持参するものとします。ただし、郵送する場合は、「理容師国家試験受験願書」又は「美容師国家試験受験願書」と書いて、書留郵便で送付してください。この場合、平成18年6月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>(4) 受験に関する書類は、受付後は返却しません。</p> <p>(5) 受験に関する書類の受付後は、受験希望地の変更は認めません。</p> <p>(6) 受験に関する書類の提出後に、氏名又は現住所に変更を生じたときは、財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部へ直接申し出てください。</p> <p>8 受験手数料</p> <p>実技試験を受験する場合の受験手数料13,000円及び筆記試験を受験する場合の受験手数料9,600円は、原則として銀行振込又は郵便振替（財団法人理容師美容師試験研修センター所定の払込用紙を用いる場合に限る。）により納付してください。この場合において、銀行振込等に要する手数料は、受験者の負担とします。</p> <p>9 受験票の交付</p> <p>財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部から受験者あてに受験票に記載された現住所へ直接送付します。</p> <p>10 合格者の発表</p> <p>試験に合格した者の発表は、平成18年9月29日（金）午前9時に厚生労働省及び財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部に受験番号を掲示して発表します。また、合格した者には合格証書を同時に送付するほか、受験した者に試験結果通知書を送付します。</p> <p>11 受験の手引等の配布</p>
---	---

受験の手引、願書用紙、写真用台紙、払込用紙等を請求しようとする者は、財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部まで申し出てください。

配布の期間は、平成18年5月15日(月)から同年6月9日(金)までの期間の午前9時から午後5時までとします。ただし、この期間の土曜日及び日曜日は除きます。

なお、郵送を希望する者は、封筒に希望する「受験の手引」の種類(理容師試験又は美容師試験及び実技試験又は筆記試験の別)を明記し、住所、氏名及び郵便番号を記載した返信用封筒(封筒の大きさは角形2号、縦332ミリメートル横240ミリメートル)に240円の郵便切手をはり付けたものを同封して財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部まで申し出てください。配布の期間に限り受け付けます。

## 12 問い合わせ先

財団法人理容師美容師試験研修センター佐賀県支部(郵便番号840-0826  
佐賀市白山一丁目2番13号 諸永ビル3階 電話0952-29-5839) 又は佐賀県  
健康福祉本部生活衛生課(電話0952-25-7077)

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年五月八日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社古川総合印刷